

## 明治後期・大正初期における

### 稻作生産力の展開と村落機能

— 山形県西田川郡上郷村の

耕地整理事業を事例に —

宇都宮大学大学院 宮崎 勇

#### 一、はじめに

##### (1) 近代の村落社会の機能分化

……行政末端機能、独自的な自治機能、近隣的な生活機能

##### (2) 近代村落社会の機能分化の要因

・外的要因……地方制度の整備（廢藩置県・大小区制・地方

三新法・市町村制）

・主体的要因……稻作生産力の担い手による商品経済への対応  
(産米改良・土地改良)

## 二、問題の所在

### —「外的要因」と「主体的要因」との関連の仕方—

(1) 主要な「外的要因」と副次的な「主体的要因」

(2) 地方制度の整備が速やかに進展するのは、すでに農民層分解が

進んで地主支配が確立している村落。

(3) 「主体的要因」が「稲作生産力の担い手による商品経済への対応」とみる時、二通り考えられる「稲作生産力の担い手」

- ・地主主導……地主支配が確立し、その上で広域的（全村・数ヵ村・全郡単位）な耕地整理事業によって村落機能が部落的構成を越えて拡大。

その結果、地主は単なる地代收取者へ。

- ・農民主導……地主支配が確立せず、逆に小土地所有者たる自作農が盤据し、残存する共同体的性格を利用しての商品経済への対応。

## 三、分析の対象

(1) 山形県西田川郡上郷村（現在、山形県鶴岡市大字水沢）

……庄内平野南端を流れる大山川の中流・大戸川の上流に位置

(3) (2) 近代における村の変遷  
耕地整理事業の展開

- ・第一回 一九〇一（明治三五）年

農民主導（自作農）部落単位

- ・第二回 一九一二（大正元）年

農民主導（自作農）部落単位

## 第三回 一九一六（大正四）年

地主主導（地主連合）村単位

## 四、機能分化の外的要因（西田川郡全体の動向）

### (1) 老農農法の頓挫

- ・一八九〇（明治二三）年、乾田農法の普及の為、林遠里の門下生招聘（西田川郡勧農会）

- ・一八九三（明治二六）年、成果上がらず解雇

### (2) 官製稻作技術の普及

- ・一八九三（明治二六）年、農商務省技手の巡回講演
- ・一八九四（明治二七）年、一部農民が導入、一定の好成績
- ・一八九六（明治二九）年、官製農事試験場設置（大宝寺村）
- ・一八九九（明治三二）年・一九〇五年（明治四二）年、耕地整理法

## 五、機能分化の主体的要因

### (1) 上郷村の農業構造（明治後期）

- ① 稲作専業農家を中心構成された農村
- ② 明治後期において進行する農民層分解
- ③ 反当収量は庄内第三位（一九〇一～一九一四年）、しかし頭打ち。……高位生産力の村
- ④ 不安定な生産力の村……安定期のあと再び不安定期（変動幅が増大）

- ・低い乾田化の普及度
- ・泥炭土壤地域

・自給的な牛馬併用の湿田農法  
⑤ 用水不足の村

⑤

……郡費による基本調査の実施（一九一三年終了）

②

一町二ヶ村による耕地整理事業計画の浮上

・共用溜池・私用の溜池

・湯野沢獄からの大山川への疎水工事失敗（一八七一）  
一八七三年）

・頻発する水争い

②

大荒部落の耕地整理事業

① 山形県下の耕地整理事業の嚆失

農民主導による耕地整理事業

・郡農会が選出した二つの模範耕地整理地の一つ（排水

良好な農業立地）

……着工できた上郷村、着工できない東郷村

・呼び掛け人が自作農・自小作農

・耕地整理委員長が自作農

・労役賦課方式による低工事費

……共同体的性格の残存

(3) 西目部落における耕地整理事業

・大荒部落に隣接する部落

② 農民主導による耕地整理事業

・排水不良・湧出水のある農業立地

・組合長が自小作、他は小自作

・私的に所有されていた畦畔の、共同利用的な地目（道

(4) 上郷村全域にわたる耕地整理事業（四五二町歩）

① 西田川郡全体の耕地整理事業の頓挫

六、おわりに——「外的要因と主体的要因との関連の仕方」による

耕地整理事業の展開

〔耕地整理事業〕

〔主体的要因〕

〔外的要因〕

・部落単位

・農民主導による稲作生産力

・官製稲作技術

・町村単位

・地主主導による稲作生産力

・耕地整理法

・郡単位

・（国家主導による稻作生産力？）

注 研究会当日、宮崎氏は上野駅で転倒し直ちに入院されました。報告できませんでした。そこで報告予定のレジメを掲載いたしました。ただし、図表などの資料は省略しました。ご了承ください。なお、当日の研究会は、松岡昌則氏の報告がありましたが、報告要旨と討論要旨は次号に掲載いたします。

（事務局）

